

第5次 東区地域福祉活動計画

～誰もが住みよいまちづくり～

令和6年度～令和10年度



目 次

第1章	第5次計画を作成するにあたって	1	
	1 私たちの生活を取り巻く地域社会の情勢		
	2 第5次計画策定の意義		
	3 第5次計画で目指していること		
第2章	第4次計画の評価と第5次計画策定にあたっての課題 ...	5	
	1 第4次計画取り組み事業の内容と評価		
	2 第5次計画策定にあたっての課題		
第3章	第5次計画の基本理念と目標	11	
	1 第5次計画の基本理念と2つの目標		
	2 計画の体系・計画骨子		
第4章	第5次計画の取り組み事項	14	
	1 取り組み項目と取り組みの視点		
	2 第5次計画での実施項目		
第5章	第5次計画の進行管理	24	
	1 計画の進行		
	2 計画推進の母体		
	3 計画の評価		
《参考資料》			
	・第4次東区地域福祉活動計画の取り組み（令和元年度～5年度） ...	25	
	・数字で見る東区の状況	28	
	・委員名簿	29	
	・策定作業委員会開催状況	30	
	・用語説明	31	
《策定作業委員のメッセージ》			33
	～第5次計画に期待すること～		

第1章 第5次計画を作成するにあたって

1 私たちの生活を取り巻く地域社会の情勢

2021年2月、日経平均株価が30年ぶりに3万円台を回復。その後、後退局面もみられたものの、2024年3月には終値で初めて4万円台を超え、株式市場は盛り上がりを見せています。

しかしながら、私たちの生活は一向に上向きになる気配を見せません。むしろ、2022年にロシアのウクライナ侵攻により端を発した戦争と円安の影響を受けて続く物価の高まりが家計を直撃し、以前より生活が厳しくなったという声も少なくありません。賃上げの動きも見られるようになってきましたが、OECDが発表した「2023年雇用見通し (Employment Outlook 2023)」によると、日本の最低賃金の伸び率は、OECD加盟国平均の3分の1にしか満たないことが明らかになるなど、景気動向と生活実態はますます乖離していく様相すらあるのではないのでしょうか。

そんななかで、ここ数年より深刻化しているのが孤立・孤独の問題です。2010年にNHKで『無縁社会 ~"無縁死" 3万2千人の衝撃~』と題した特集を組まれましたが、無縁社会という用語はその年の流行語にノミネートされるなど、大きな反響を呼びました。それから10年、2020年には新型コロナウイルスの世界的大流行に伴い、人々の接触が回避されるなかで、孤立・孤独はいよいよ深刻さを増しています。

例えば、2020年に自ら命を絶った人の数は、前年比912人増の21,081人となり11年ぶりに対前年比で増加しました。うち、女性は7,026人で前年比935人増、児童生徒は499人で前年比100人増と過去最多となりました。同年のDV相談件数は182,188件と前年度比で62,912件増。児童相談所における児童虐待相談対応件数も、205,044件と前年比で11,264件の増加となりました。これらの統計は、2021年にはやや減少するものの、いずれも高水準を維持、ないしは悪化しているものもあります。そのほかにも、小・中学校における不登校児童生徒は196,127人で前年度比14,855人増となり、過去最多を更新し続けています¹。

新型コロナウイルスが蔓延するなか、人々は繋がりを求める一方で自粛警察やマスク警察

¹ 出典：孤独・孤立対策の重点計画2022年12月改定 (https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/juten_keikaku/r04/jutenkeikaku.pdf,2023.5.15) より

といった言葉に代表されるように、他人に対して厳しさをおき出しにする出来事も散見されました。世間学が専門の佐藤直樹氏によると、西欧流の近代化のシステムとしての「社会」に対し、日本での歴史的・伝統的なシステムを「世間」として、表1のように対比させています。そして、先述したような他人を攻撃するような現象は、まさに「世間」の同調圧力と相互監視の一つのかたちであるといいます。佐藤によると、この「世間」なるものは、バブル崩壊以降も膨化し肥大しつつあると述べています。つまり、一見すれば、コミュニティの希薄化、崩壊が言われる一方で、「世間」は弱まりそうな印象を持つが、逆により顕著になっているというのです。孤立・孤独は、他人による無関心から生じるだけではなく、他人から向けられる厳しい目や言葉などによって、よりその深化、潜在化している状況にあると言えるのではないのでしょうか²。

表1 社会と世間のちがい

社 会	世 間
契約関係	贈与・互酬の関係
個人の平等	長幼の序
個々の時間意識をもつ	共通の時間意識をもつ
個人の集合体	個人の不在
変革が可能	変革は不可能
個人主義的	集団主義的
合理的な関係	非合理的・呪術的な関係
聖／俗の分離	聖／俗の融合
実質性の重視	儀式性の重視
平等性	排他性（ウチ／ソトの区別）
非権力性	権力性

出典：佐藤（2001）『「世間」の現象学』青弓社、p97より一部修正

このようななか、政府は2021年2月、イギリスに続き世界で2番目に孤独・孤立対策担当室とともに同担当大臣を設置しました。いよいよ国をあげて孤立・孤独対策に取り組まなければならないほど深刻さを増しています。

日本は2008年から人口減少時代に突入しました。2023年12月に、国立社会保障・人口問題研究所が公表した2020年の国勢調査にもとづく推計によると、2050年には東京以外の全都道府県で2020年より人口が減少するとのことです。さらに世帯の縮小も相まっています。孤立・孤独環境下におかれるリスクは高まっていくことになるでしょう。ICTやAI技術の

² 佐藤直樹（2001）『「世間」の現象学』青弓社、p88～97より

発展は目まぐるしいが、果たしてこれらの技術の進展は救世主となるのか、さらに排除や分断を生み出すのか、その瀬戸際に立たされています。改めて、どのように地域社会において一人ひとりにあった居場所と役割をもち、人と関わり合い、つながりを持ちつげながら、ウェルビーイングな社会を実現していけるかが問われているのではないのでしょうか。

2 第5次計画策定の意義

地域福祉という用語が日本に登場するのは1970年代と言われています。理論、実践などの研究を経て、法律に初めて明記されたのが、2000年に旧の社会福祉事業法を改正・施行された社会福祉法でした。これをもって、「地域福祉の主流化」の時代に入ったと言われてきましたが、そこからさらに時が経過し、2017年、2020年に社会福祉法が改正され、最近では「地域福祉の政策化」の時代に入ったと言われています³。その根幹となるスローガンに「地域共生社会」なるものが掲げられ一連の法改正が進められています。

地域共生社会の目指すもの、理念については、疑う余地もなく、地域福祉の当事者、関係者らが目指してきたものそのものです。また、政策化するということは、補助金等により予算化されたり、地方自治体に担当部局が設置されるなどの成果を生み出すものであり、これも目指してきたことの一つであることに余念はありません。しかしながら、政策化、制度化するということは言い換えればルールを決めるということであり、よくも悪くも線引きをすることになります。そうすると、必然的に、ルールの内側と外側を生み出すことから、制度の狭間が生まれることになります。もちろん、今回の地域福祉の政策化が目指すものは、策定委員会の場でも何度も話題になった、重層的支援体制整備事業を切り口として包括的支援体制の構築を目指すものであるため、縦割り制度の横断化、制度の狭間への対応を志向するものであるが、さりとて、政策、制度そのものが理念どおり運用され、生きづらさの解消につながっているかどうかは、地域住民をはじめとする民間の側が、また当事者と言われる人たちに寄り添いときに代弁する役割を担う専門職らが、常に持ち続けたいといけない視点です。

さてそのように考えたときに、社会福祉法107条に規定されている地域福祉計画は行政が努力義務のもと策定する行政計画に対し、民間の地域福祉に関わる関係者が策定する地域福祉活動計画は法的根拠は持たないものの、双方は車の両輪として位置づけられてきました。ここでいう車の両輪とは、相互補完関係にとどまらず、協働関係であり、良い意味で緊張関係を持ったものを意味します。特に、政令指定都市の場合、前者は市域の計画策定にとどまるなかで、区ごとに地域福祉活動計画を定めることは、地域福祉の活動基盤を整え、目指す方向を共有しながら実践していくことにとどまらず、関係者、当事者の声を市政に届けていく一つのツールであることも忘れてはならないのです。

³ 川島典子（2019）「地域福祉の政策化の潮流」新川達郎・川島典子編『地域福祉政策論』学文社、p1より

3 第5次計画で目指していること

第5次計画で目指していることについて、詳細は第3章で基本理念や目標とともにまとめているので、そちらを参照してください。ここでは、もう少し大きな観点で、この1年間の策定期間での議論も踏まえつつ、2つの観点からその方向性を確認しておきます。

一つは、窓口や専門職の届かない、届いていない人たちとどう接点を持つかです。先述した重層的支援体制整備事業の一つの柱は、「断らない相談支援」です。ここで留意しておきたいのは、「断らない」ということは、ここでもやはりすでに窓口や専門職につながっていることを前提とした趣旨となっていることがわかります。なんらかの生きづらさを抱えている人たちが窓口や専門職とつながろうと思うと、まず、自分自身が福祉ニーズを持った存在であることを認知し、次に窓口や専門職を頼ることを決意し、そのために情報収集を行なったうえで行動に移さなければなりません。制度もサービスも、その選択肢や柔軟性はここ数年で間違いなく充実してきました。しかしながら、まだまだ前提は申請主義の考え方が根強く残っています。アウトリーチも、「困っていることはありますか？」と困りごとを無理やり引き出すのではなく、困っているということを出発点とすることができなくても、人とつながり、専門職とつながり、関係性が出来上がるなかで安心して困りごとを打ち明けられるような、ないしは気づけば問題が解決されているような場と機能が必要なのではないのでしょうか。

もう一つは、これまでの地域福祉活動、実践から学びつつ、次世代にどう広がり、展開を持たせていくことができるかです。とりわけ、近年の働く世代、ないしは若者世代は、多かれ少なかれ、無償では活動に関心を持たず参加しないということが、策定委員会の場でもよく話題になりました。そもそも、地域福祉活動は、必ずしも無償でなければならない、というわけでもありません。有償であっても、また単位取得が目的であっても、まずは生活の場である地域という舞台で人と関わること、当事者と言われる人たちと接点を持つことが大切であり、そのような入り口、間口は多様であってもいいのではないのでしょうか。同様に、企業の社会貢献が言われて久しいですが、地域福祉の関係者がこれまで企業に求めてきたのは、お金と人が中心でした。ここ数年は、SDGsの影響も後押しし、企業自体が社会課題、生活課題の解決の主体として本業をやりくりしていくことが当たり前の時代になってきました。そして、そのような実践はすでに東区にもいくつもあることも確認できました。ある意味では、地域福祉に長年関わってきた実践者や研究者らが、むしろ情報や考え方を良い意味でアップデートしていくことが求められているのではないのでしょうか。

このような観点から、これまでの取り組みを振り返り、5年後の2028年を見据え策定してきたのが第5次計画であり、次章以降へと展開していきたいと思えます。

第2章 | 第4次計画の評価と 第5次計画策定にあたっての課題

1 第4次計画取り組み事業の内容と評価

東区では、平成16年度から平成20年度までを計画期間とする第1次計画から5か年ごとに順次、計画を策定、推進しており、第4次計画は、令和元年度～令和5年度の5か年計画となっていました。

第4次計画では、第1次から継続して「誰もが住みよいまちづくり」を基本理念に掲げ、5年後の姿を「すべての学区で、地域住民が主体的に地域の困りごとの解決に取り組んでいる」とし、その目標を達成し、目指す姿に近づけていくために、8つの対応策を取り組みの方向性として位置付け、具体策として10の実施項目に整理しました。

また、年次計画や具体的事業は、計画上には明記せず、年度ごとに、メンバーで話し合いの場を持ちながら進めていくという方針とし、各事業の評価は、自己評価（みんつく参加者による評価）、当事者評価（参加者へのアンケートなど）、第三者評価（学識経験者や事業に参加しなかったみんつくメンバーによる評価）によって行うこととしました。

しかしながら、令和2年2月からの新型コロナウイルスの影響により、大規模な交流行事のみならず、小規模な検討・協議の場なども自粛を余儀なくされ、みんつくのメンバーで話し合いの場を持つことさえもできなかった年度も続き、思うように取り組みを広げることができませんでした。

こうしたコロナ禍においても、インターネットを活用した動画配信による福祉のつどいの開催、ポッチャのルール等をわかりやすくまとめた動画の作成、スマホアプリを活用した子育て情報等の収集・発信など活動が途切れないよう創意工夫しながら取り組みを進めました。

令和5年度までに対応策に照らし合わせながら6区分16事業を実施し、第5次計画につなげていけるよう区分ごとに事業実施による効果と課題を整理しました。（25ページの第4次東区地域福祉活動計画の取り組み（令和元年度～5年度）を参照）

（1）ポッチャの推進

障がいの有無にかかわらず、ルールや道具を工夫して誰もが参加できるスポーツ、パラスポーツのひとつとして「ポッチャ」を多くの人に知ってもらうため、サロンや学区行事、中学校の福祉学習の場などで、ポッチャの体験会を実施しました。ポッチャを通じて障がいについて知るきっかけとなり、福祉について考え、障がいのある人への理解を深めることができました。

また、ボッチャの歴史やルール、コロナ禍でも取り組みができるよう感染対策などをわかりやすく表現した動画を、金城学院大学の学生さんたちと一緒に作成しました。



中学校でのボッチャ体験

(2) 担い手の育成・活動支援

担い手の養成を図るため、計画初年度に「東区おもてなし隊養成講座」として、ユニバーサルマナー検定を取り入れ実施しました。その後、コロナ禍を経て福祉活動の担い手を増やしていくことの必要性から、「担い手養成講座」を実施するとともに、令和4年度にはちょっとした困りごとに対応できるボランティアを増やしていくため、「思いやりサポーター養成講座」を実施し、令和5年度には、「思いやりサポーターフォローアップ講座」と地域等からの依頼に応じて出張して講座を行う「社協出前講座」を実施しました。講座終了後に受講者同士の交流の機会をもったことで社協や地域の取り組みへの理解を深めることができました。

また、令和4年度から、地域の福祉活動やボランティアの活動を支援するため、共同募金配分金を財源に、「東区地域福祉活動サポート助成事業」を実施し、貴重な資金の確保となり活動が広がったとの声や、活動内容を周知する機会ともなり、ボランティアどうしの新たなつながりも生まれたとの声が聞かれました。



思いやりサポーターフォローアップ講座



東区地域福祉活動サポート助成事業
審査会

(3) 生活困窮等の課題に対するネットワークと支援づくり

生活困窮等の課題に対するネットワークと支援づくりの取り組みとして、子ども食堂連絡会を開催し、区内で子ども食堂を運営する主な4団体と今後実施を考えている団体や区役所、児童館などの関係機関が集まり、活動者の思いや悩みなどを共有するなど、横のつながりができました。

また、NPO法人LivEQuality HUBが開催する生活困窮者支援に関する学習会やイベント

に参加するとともに、生活困窮者支援者交流会を開催したことでネットワークを拡大することができました。

さらに、生活困窮者支援の具体的な取り組みとして、令和4年度からフードパントリーの試行実施を開始し、支援方策が広がりました。

(4) 福祉意識の醸成

小学校や中学校で福祉学習の機会があることに対して、大人が福祉を学ぶ機会がないという現状から大人向け福祉教育連続講座を開催しました。令和4年度は、福祉学習サポーターさんたちの協力のもと3回連続で福祉について、普段とは違う視点で楽しく学んでもらうことができ、福祉的視点や意識をもってもらうことができました。令和5年度は「インクルーシブ防災」をテーマに開催し、障がいのある人、外国籍の人など災害時に大きな不安が予想される人たちの困りごとを共有するとともに、日ごろの関わりや相互理解の大切さを考える機会となりました。

また、福祉をテーマにした講演会と活動計画の取り組みを報告する機会として「福祉のつどい」を開催しました。なお、令和3年度はコロナ禍のため動画配信での実施となりました。



大人向け福祉教育連続講座
(アイマスク体験)



福祉のつどい

(5) ニーズ把握・企業等との連携

地域福祉推進協議会に対し福祉活動に関する聞き取り調査を実施し、コロナ禍で活動が制限される中、地域等が抱える課題や悩み、今後の活動に対する思い等を聞き取り、情報を共有することができました。

また、愛知中小企業家同友会の例会などで活動計画のPRをすることで、区内の企業等とのつながりを深めることできたほか、東区を本拠地とするプロバスケットボールチーム「名古屋ダイヤモンドドルフィンズ」と連携し、共同募金等への



オリジナルクリアファイルの作成

協力を通じて、SDGs及び社会貢献活動を応援することができました。

(6) 情報収集・発信

情報収集・発信の取り組みとして、スマホアプリを活用した街歩き探検やバリアフリー体験及び、子育て世代へのアプリのPRを行うなどの情報発信を実施しました。

これらは、若い世代に福祉活動を知ってもらったり、身近なところから楽しみながら福祉活動に関わっていくきっかけづくりとして効果があり、今後、様々な世代に参加を働きかけていくためのヒントになりました。

こうした取り組みを踏まえて、令和5年度より東区社会福祉協議会として公式LINEを開始し、登録を呼びかけるとともに、登録者への社協事業等の案内やボランティアニーズの発信を行っています。

2 第5次計画策定にあたっての課題

第1章では、広く社会状況について取り上げましたが、ここでは東区の状況と第5次計画策定にあたっての課題について整理しておきます。

(1) 数字で見る東区の状況 (28ページを参照)

令和5年4月現在、人口総数は82,547人、47,269世帯で、人口、世帯数ともに、人口減少時代にあって年々増加の一途をたどっています。

平均世帯人数については、平成25年は1.88人であったことに比べ、令和5年には1.75人に低下するとともに、単独世帯比率も微増しており、世帯規模が縮小化していることがわかります。

高齢化率は、全国平均に比べると低い値が続いています。ただし、最も高い地域は30.2%、最も低い地域が17.1%と地域によって開きがあります。

また、先の世帯数ならびに単独世帯比率と、ひとり暮らし高齢者数から見えてくることは、64歳以下の一人暮らし世帯が多いということも東区の特徴としてあげられます。

なお、外国籍の人の人口を見てみると、3,656人で、区の人口に占める割合は4.3%となっています。国別では、中国、韓国、フィリピン、ネパール、ベトナムの順に多くなっています。

障がい者関係では、H29年度とR5年度を比べると身体障害者手帳交付数は横ばい、愛護手帳交付数は微増し、精神障害者保健福祉手帳交付数は300件以上増え増加傾向にあります。

そのほか、生活保護の受給者数及び世帯数が増加傾向にあり、その半数以上が高齢者世帯となっています。

(2) 策定作業委員会等で出された課題

策定作業委員会等で出された課題は大きく分けると次の3点となります。

1点目は、地域のつながりの希薄化と社会的孤立です。

東区は、都会の下町と表されることもあるなど地縁のつながりが色濃く残っている地域も多くある一方で、新しいマンションが多い地域ではマンションの住民とのつながりがほとんどなく、特にオートロック式のマンションの場合は声をかけることも難しいとの意見がありました。

また、コロナ禍で外出を控え、人に会わないことが続き、心身が衰えるなどの悪循環に陥ってしまい、ふれあい・いきいきサロン等の地域の交流の場では、コロナが5類感染症に移行後、活動を再開しても参加者数がコロナ禍前に戻っていないところも見受けられます。

今回、第5次計画の策定にあたり、新たに参加していただいた子ども食堂運営者やシングルマザーを支援するNPO団体、生活困窮者支援に取り組む社会福祉法人等のメンバーからは、地域には高齢、障がい、子どもなどの分野別の課題だけではなく、コロナの影響や物価高騰の影響を受けて生活に困窮する世帯、助けを求めることを諦めて孤立するひとり親家庭やヤングケアラーの世帯、情報を得にくい外国籍の人等について事例報告があり、既存の制度では柔軟に対応しきれない課題が浮き彫りになりました。

2点目は、担い手の不足です。

次の担い手が見つからず引継ぎや世代交代が難しく、地域活動者の高齢化や同じ人が複数の役を兼務するなどメンバーの固定化が進んでいるとの意見がありました。コロナの長期化による地域行事等の中止も影響しているようです。

また、世代間での価値観の違いにより、つながりを持ちづらくなっているという声も聞かれました。

一方で、元気高齢者や社会貢献活動に関心のある企業等の地域福祉活動への参加を期待する声が多くあり、特に高齢男性の社会参加について大きな仕組みで考えていくべきではないかという意見がありました。

また、ボランティアに興味や関心があっても、グループに所属して定期的に行う活動は参加のハードルが高いとの声もあり、特技や趣味、ちょっとした隙間時間を活用して、楽しく気軽に参加ができる仕組みづくりが求められています。

3点目は、自ら相談に来られない人たちへのアプローチです。

こうした人たちはSOSを出したくても情報や手段を持っていなかったり、相談する人や頼れる人がおらず孤立している場合があります。また、そもそも困っていることに気づいていなかったり、支援を拒否している場合もあるため、地域でこうした人に気づいても地域住民だけでは対応が難しいという意見もありました。

一方で、専門職からは支援をしたくても困っている人がどこにいるか分からないという声や、

子ども食堂運営者からも本当に困っている人が参加しているのか分からないというジレンマがあるとの意見がありました。

地域住民が日ごろのつながりの中から変化や困りごとに気づき、専門職等につないでいくための具体的な方法や、地域住民が安心して困りごとに気づくことができるような体制を検討していくとともに、個人の困りごとや生きづらさを自分ごととして捉え、社会の問題として発信し、権利擁護（アドボカシー）を支援していく必要があるのではないかという意見がありました。

また、8050世帯やヤングケアラー、支援を拒否している世帯など、地域だけ、単独の分野の相談支援機関だけでは解決が難しい複合的な課題や制度の狭間の問題も増えているとの声も聞かれ、地域住民と専門職が出会い、ともに学び、話し合える場や、相互理解を深めるための機会の必要性が再確認されました。

第3章

第5次計画の 基本理念と目標

1 第5次計画の基本理念と2つの目標

(1) 基本理念と目指す地域の姿

「誰もが住みよいまちづくり」

計画の基本理念は、第1次計画から掲げている「誰もが住みよいまちづくり」を継承します。地域住民や地域に関わる様々な団体・機関などが、人権と人としての尊厳を尊重し、互いに連携・協働しながら地域の誰もが役割を持って、つながりと支えあいのなかで、自分らしく暮らせる地域社会を目指します。

(2) 計画策定にあたっての考え方と目指す地域の姿

第4次計画で掲げた「地域住民が主体的に地域の困りごとの解決に取り組む地域を目指す」という方向性を踏襲し基本的にはこれまでの取り組みを継続した上で、5年後に目指す地域の姿を「地域住民や地域に関わる様々な団体・機関などが互いに連携・協働し、地域の誰もが役割を持ってつながり・支えあいながら、自分らしく暮らせる地域社会」としました。

そして、地域生活課題が多様化・複合化した今日の社会状況を鑑み、目指す地域の姿の実現のため目標を2つ掲げました。

その2つの目標を達成するためにはどのような視点を持って取り組めばよいのか、「取り組みの視点」を整理し、その視点に基づいて、それぞれの実施事業（取り組み例）を検討してきました。（13ページの計画の体系・計画骨子を参照）

(3) 2つの目標

目標1

『社会参加できる地域づくり・人と人のつながりがあることで
支えあえる地域づくり』

地域の誰もが役割を持って、生きがいを感じながら社会参加できるということ、また、コロナ禍を経て途切れてしまった人と人のつながりを再度見直し、住民どうしのつながりによって支えあえる地域をつくっていくことを目標の1つに掲げました。

目標2

『困りごとを抱えた人たちに気づき、寄り添いながら解決していくしくみづくり』

身近な地域で、困りごとを抱えた人たちへの気づきや相談を受け止めるとともに、地域住民と相談機関などの専門職が連携・協働して、困りごとを抱えた人々に寄り添いながら解決を図るための活動を進めることで、その人らしい生き方を応援していくことを目標の2つ目としました。

2 計画の体系・計画骨子

【基本理念】 誰もが住みよいまちづくり

【目指す地域の姿】 地域住民や地域に関わる様々な団体・機関などが互いに連携・協働し、地域の誰もが役割を持って、つながり・支えあいながら、自分らしく暮らせる地域社会



第4章

第5次計画の取り組み事項

1 取り組み項目と取り組みの視点

2つの目標を達成するために、今、地域ではどのような課題がありどのような取り組みが必要なかを整理しました。

そして、以下の6つの取り組み項目をそれぞれの取り組みの視点を持って進めていくこととしました。

また、6つの項目は目標1及び2のどちらかにのみ対応するものではなく、取り組み内容によっては、目標1、2のいずれにも対応するものと考えます。

1 地域住民どうしのつながり・交流をつくります

- ①今まで地域に関心や関わりがなかった人たちも地域行事等に参加できるしかけをつくり、住民主体の楽しみながら活動・交流できる機会をつくります。
- ②世代間での価値観の違いを超えて交流できる場や機会、担い手不足を補うような地域行事の新たな開催方法なども検討します。
- ③近年、東区でも増加している外国籍の人たちが地域から孤立しないように、お互いの文化や習慣を理解しながら交流する機会をつくります。

《取り組み例》

地域を知る取り組み（座談会・町内散策）、企業やボランティア団体とのコラボによる行事企画、休日や夜間開催のサロン、子どもたちが楽しめるイベント、多国籍の料理教室、誰でも参加の「ごちゃまぜ」企画、防災を通じた交流 など

2 役割や生きがいを持ち、社会参加できる機会をつくります

- ①定年退職後の高齢男性や元気高齢者が地域活動へ参加し活躍するしくみや、働く世代や地元企業なども巻き込み、多様な参加の機会をつくりだすことで誰もが役割や生きがいを持ち、社会参加できる地域を目指します。これは、前項1の取り組みと併せて、地域の担い手づくりにもつながります。
- ②多様な担い手を掘り起こすことで、例えば子育て世帯のサポートを行うなど、やりたい

活動や得意なこととニーズとのマッチングを図っていきます。

- ③一人ひとりの“その人らしさ”を大切に、その人の生き方を応援できる地域づくりを進めます。

《取り組み例》

元気高齢者や男性の活躍の場、企業の社会貢献や強みを生かした連携、担い手(人材)のマッチング、すきまボランティア、寄付や善意の活用・循環 など

3 自ら参加することが困難な人への対応を検討します

- ①交流の機会や必要なサービスがあっても、自ら進んで参加したり利用したりできない人もいます。そのような人は地域から孤立しがちで、他者とのつながりを拒否している傾向にあります。そのような人たちに対して、どうしたら参加できるか、参加することへのハードルを下げる取り組みを検討します。
- ②他者との関わりや交流を拒んでいる人とのつながりをつくるため、効果的な情報の発信とその受け止めのあり方について検討します。
- ③社会から孤立しがちな人の社会参加のきっかけとしての就労機会の提供について検討します。

《取り組み例》

多様性のある「集いの場」、高齢者食堂・地域食堂、顔をあわせなくてもできる交流(SNS・文通)、ちょっとした就労機会の提供、お寺での作業 など

4 困っている人に寄り添い、解決策を考えます

- ①「困りごとを抱えた人」と言っても実際にどのような人たちが、何に困っていて、どのような助けや支えが必要なのか、それがわからなければどのように受け止めてよいのかもわかりませんし、解決の方法も見えません。また、「困っている人」の中には「困っている」と言い出せないばかりでなく、自分自身が「困っている状況」に気づいていないこともあります。まずは、「困っている状況」に誰かが気づくことができる取り組み、困っている人が「困っている」と言える環境づくりを進めます。
- ②困りごとを抱えた人が相談できる場所や機会、また、相談という形をとらなくても日常生活の中や何気ない会話から困りごとがわかるようなしくみなど、地域で困りごとを集約する手法について検討します。
- ③「困っている人」を独りにしないよう寄り添いながら解決につながる取り組みを考え、実践していきます。

《取り組み例》

日常生活上（喫茶店、銭湯、大家さん）でのつながり探しとつながりづくり、地域での支えあい活動、困りごと集約の場（子ども食堂・高齢者食堂・フリースペース）、しがらみのない相談窓口、常設のフードパントリー、制度の狭間の困りごとへの対応 など

5 お互いを知り、理解する取り組みを進めます

- ①地域で孤立しがちな認知症や障がいのある人、外国籍の人などへの理解を深めるため、地域で大人も子どもも共に学ぶ福祉学習の場をつくります。
- ②障がい当事者の人と一緒に体験型で学ぶ機会や、様々な地域課題や多様な生き方について学ぶ場を通して、お互いを知り、ともに生きる力を育みます。
- ③福祉学習を進めるなかで、子ども、障がいのある人、あらゆる人々の人権が守られなくてはならないこと、誰もが権利の主体であることを伝えていけるよう学びを深めていきます。

《取り組み例》

福祉体験学習（地域・学校・企業・店舗）、避難所体験での障がい理解、認知症サポーター養成講座、人権を意識した啓発、子どもの権利条約の理解 など

6 地域住民と専門職との連携による課題解決を進めます

- ①地域住民の皆さんと相談機関などの専門職が、お互いに役割を分担し連携しながら地域の課題や困りごとを抱えた人への解決を図ります。お互いがどのような役割を果たすのか、どのように連携するのか、地域住民の皆さんが専門職に期待すること、専門職が地域住民の皆さんにお願いしたいことなど理解と共有を図りながら協働し、課題解決に取り組んでいきます。
- ②相談機関どうし、お互いの業務内容を把握し、困ったときに相談し合い連携しながら課題解決していく関係性を築いていきます。

《取り組み例》

地域住民が専門職につなぐしくみ、地域の頼れる人づくり、相談機関どうしの相談し合える関係づくり、多職種・住民の交流会、合同イベントの開催、支援者側の受入れ態勢づくり（相談機関で共有）、ふれあいネットワーク活動の拡充 など

2 第5次計画での実施項目

前項の6つの取り組みの項目にも記載したように、いくつかの取り組み例が意見として出されるなかで、2つの目標の達成に向けて、計画期間中に優先的に取り組む事業を検討した結果、新たに取り組む3つのプロジェクトと、拡充して取り組む3つの活動を進めていくことになりました。

(1) 新たに取り組む3つのプロジェクト

以下の3つのプロジェクトを立ち上げ、取り組みます。

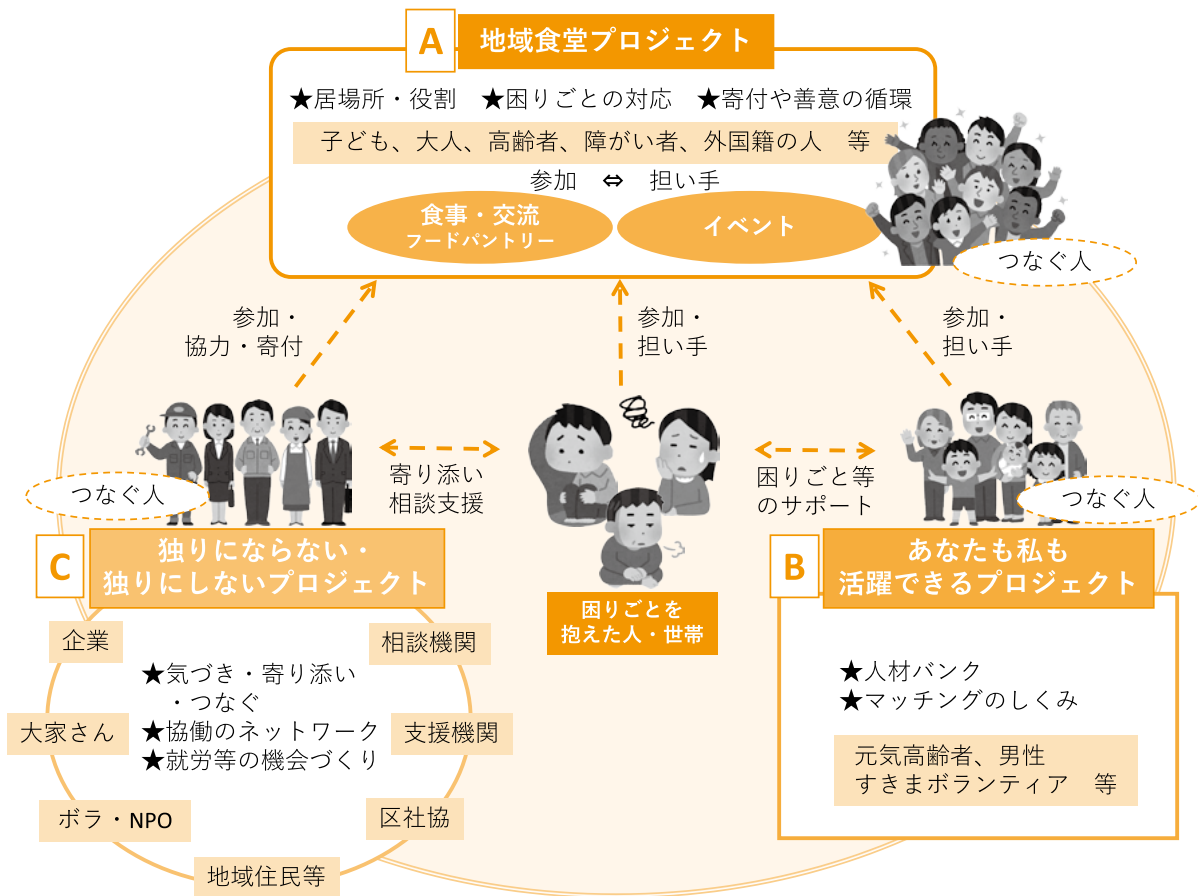
- A 誰でも行くことができる場所をつくろう
⇒地域食堂プロジェクト
- B 誰でも活躍できるしくみを考えよう
⇒あなたも私も活躍できるプロジェクト
- C 困りごとの集約と解決のしくみを考えよう
⇒独りにならない・独りにしないプロジェクト

3つのプロジェクトの関係性

これらの3つのプロジェクトは、それぞれが別々に活動するわけではなく、それぞれが一つの役割を果たすことで別のプロジェクトの解決につながっていくなど、相互に関連を持っています(18ページの図1を参照)。

それぞれのプロジェクトの成果や、出された課題などをお互いに共有しながら進めていくことで、相乗効果も期待できます。

図1 新たに取り組む3つのプロジェクト[イメージ図]



「つなぐ人」とは？

第5次計画では、「人と人とのつながり」がキーワードとなっており、3つのプロジェクトを推進するうえでも、世代や分野、「支え手」「受け手」という関係を超えて、人と人をつないでいく、「つなぐ人」の存在が欠かせません。

例えば、地域食堂プロジェクトでは、参加者の困りごとやちょっとした変化に気づいて専門職へつなぐ人がいたり、あなたも私も活躍できるプロジェクトや独りにならない・独りにしないプロジェクトでは、困りごとを抱えた人のサポートを通じて「地域食堂にいっしょに参加してみませんか？」と声をかけてくれるつなぐ人が考えられます。また、困りごとを抱えてサポートを受けている人が地域食堂の担い手となり、当事者どうしをつなぐ人になってもらえるかもしれません。

さらに、つなぐ人どうしがつながることで、より安心して地域食堂に参加できたり、困りごとのサポートを受けることができるようになります。

こうしたつなぐ人のネットワークが広がることで、困りごとを抱えた人が独りにならず、寄り添いながら解決に向けて取り組むことができます。

A 地域食堂プロジェクト

【目指すこと・取り組みのポイント】

①誰でも行くことができる場所

子ども食堂や高齢者食堂といった参加者を限定するものではなく、地域食堂とすることで、子どもから高齢者、障がいのある人もない人も誰でも参加でき、多世代が交流できる場をつくります。参加者は、参加するだけでなく何かしらの役割を果たす担い手にもなります。

※該当項目
1-①、②、③、
2-①、②、③、
3-①、②、5-①

②困りごとへの対応の場

参加をしている人の中に「困りごとを抱えた人」がいて、自ら「困っている」ことが言い出せなかったとしても、周りにいるだれかが「困りごと」に気づくことができたり、何気ない会話の中から本人の「困りごと」を引き出せる場としての機能も果たします。

地域食堂があることで、参加のきっかけやおでかけの機会としての位置付けにもなり、また、地域住民だけでなく相談機関等の専門職も立ち寄ることで自ずと専門職につながり、「困りごと」への対応が可能になります。

※該当項目
3-①、②、4-①、②

③寄付や善意の循環

地域食堂への寄付を募り、いただいた寄付金品は食堂で活用するのみでなく、食堂を起点に困っている人へ届けることができるような循環のしくみをつくります。

企業等に対しても、食材等や金品の寄付での協力と、企業の強みを生かした参加・交流をつくりだす地域貢献の機会としても働きかけていきます。

※該当項目
2-①、②、4-②、③

【取り組み計画】

	やること	R6~7	R7~8	R8	R9~10
①	地域食堂を開設	<ul style="list-style-type: none"> ・場所、担い手の確保 ・運営方法の検討 ・試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂の定着化、機能拡充 ・誰でも行くことができる場所を広げていく方法を検討 	中間評価	<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価に基づいた活動
②	食堂での困りごとへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂開設後、専門職が立ち寄りしくみをつくる ・気づく人を増やす取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂で困りごとを集約する ・食堂で困りごとの一部が対応できる 	中間評価	<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価に基づいた活動
③	寄付や善意の循環のしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付の呼びかけ ・イベント開催等企業の参加協力 ・食堂を起点に困っている人に届けるしくみ 		中間評価	<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価に基づいた活動

B あなたも私も活躍できるプロジェクト

【目指すこと・取り組みのポイント】

①人材バンク

※該当項目
2-①、②、③

それぞれの得意なこと、やりたい活動を生かしてその人にあった活動の場、機会を提供し、参加する喜びと生きがいを創り出すために、登録して活動につなげる人材バンクのしくみをつくります。

特に、これまで参加や活躍の機会が少ない男性の活躍の場について考えていきます。

②困りごとや生活支援と担い手のマッチングのしくみ

※該当項目
2-①、②、4-①、②、③

制度の狭間にあるような「すきまニーズ」はたくさんあります。

そのようなニーズに対して、ちょっとした時間で手伝ってくれる「すきまボランティア」のような担い手をマッチングできるしくみを考えます。

「すきまニーズ」の中でも、子育て中の世帯が抱える子どもの見守りや付き添いといったニーズが多く出されました。担い手として、元気高齢者の活躍という視点をふまえ、働く世帯をサポートする取り組みとして検討していきます。

【取り組み計画】

	やること	R6~7	R7~8	R8	R9~10
①	人材の発掘	<ul style="list-style-type: none"> ・目的を明確に募集 ・テーマ別の茶話会 ・世代にあった効果的な周知を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手のネットワーク化 ・それぞれに応じた活躍の場を提供(②と連動) 	中間評価	<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価に基づいた活動
②	子育てのニーズへの対応(働く世帯をサポート)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てのニーズを集約(できること) ・マッチングのしくみを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズと担い手(①)をマッチングした活動 	中間評価	<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価に基づいた活動
③	その他のニーズへの対応		<ul style="list-style-type: none"> ・その他の「すきまニーズ」の集約 ・ニーズと担い手(①)をマッチングした活動 	中間評価	<ul style="list-style-type: none"> ・中間評価に基づいた活動

C 独りにならない・独りにしないプロジェクト

【目指すこと・取り組みのポイント】

① 困りごとを抱えた人に気づき、寄り添い、つなげるしくみ

困りごとの相談を受け止めるため、相談できる人や場所を多面的に考えます。必ずしも対面でなくても、顔を合わせなくてもできる相談や交流などから困りごとを集約する方法も検討します。

そして、「困っている状況」に周りが気づくための取り組みや、困りごとを抱えた人に気づき、相談支援機関などに「つなぐ」役目を果たす人を増やしていくこと、また、「つながる」工夫を考え、「困っている人」が独りにならない、独りにしない関係づくりを進めます。

※該当項目
3-①、②、4-①、②、③、
6-①、②

② ネットワークで困りごとを解決するしくみ

相談支援機関どうしがお互いに相談し合えるネットワークを築き継続していくため、共有と検討の場を設けます（重層的支援体制整備事業での取り組みと連携）。

それぞれの個別の困りごとに対して、地域住民の協力も得ながら協働して解決していく取り組みを進めます。課題解決にあたっては、様々な団体、企業等を巻き込みそれぞれの強みを生かした取り組みができるよう検討します。

※該当項目
3-③、4-①、②、③、
6-①、②

【取り組み計画】

	やること	R6~7	R7~8	R8	R9~10
①	多面的な相談対応の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSでの相談対応検討 ・困りごとを集約する方法や体制を検討 ・支援のきっかけづくりの工夫、解決方法の検討 		中間評価	・中間評価に基づいた活動
	気づいてつなぐ人を増やす取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・生活を支える民間企業等や大家さんとのつながりづくり ・孤立危険度チェックリストの作成検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンや地域活動でのつなぐ人探しの拡大 ・ふれあいネットワーク活動の拡充（見守りの目を増やす取り組み） 	中間評価	・中間評価に基づいた活動
②	関係機関のネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に事例や課題の共有、相談の場を設ける 		中間評価	・中間評価に基づいた活動
	企業等と連携した参加や就労機会	<ul style="list-style-type: none"> ・協力企業等を検討 ・企業等での就労体験 ・社協での就労体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労体験実施、拡大 ・就労体験以外の連携や協力体制の検討 	中間評価	・中間評価に基づいた活動

(2) 拡充して取り組む3つの活動

前項で掲げた3つのプロジェクトのほかにも、第5次計画で目指す「地域の姿」と「目標」の実現に向けて、これまで社協事業や地域での福祉活動において取り組んできた、地域福祉活動の基盤となる以下の活動も拡充して進めていきます。

1 地域での住民どうしの交流

【実施内容】

①交流の機会を通して、お互いを知り、住民どうしのつながりをつくる

学区地域福祉推進協議会や町内会、各種団体などで世代間交流を目的とした行事や、新たに外国籍の人との交流事業、企業と地域が協力して行う取り組みなどを進めます。

※該当項目

1-①、②、③、
2-①、②、5-①

②子どもがいきいきと過ごすことができる取り組み

子どもとつながるイベントや、既存の子ども食堂を活用した交流などの取り組みを検討します。

※該当項目

1-①、②、③、5-②

【実施主体、協働できる団体等】

社協、学区地域福祉推進協議会、学区連絡協議会、町内会、各種団体、区役所、学校、福祉施設、子ども食堂、企業等

2 地域での見守り・支えあい、ネットワークの構築

【実施内容】

①ふれあいネットワーク活動・地域支えあい活動

これまでも地域福祉推進協議会が主体となって取り組んできた、支援を必要とする人を近隣の住民が協力して見守り、支えあう「ふれあいネットワーク活動」や、地域住民のちょっとした困りごとを住民どうしの支えあい活動によって解決していく「地域支えあい事業」による活動を広めていくよう進めていきます。

地域住民だけでなく、相談支援機関の専門職や商店・店舗・施設などの協力や、サロン・子育て支援機関などとも連携していけるよう、前項の「独りにしない・独りにならないプロジェクト」と関連して実施していきます。

※該当項目

3-①、②、
4-①、②、6-①

②防災の取り組み

災害が起きた際にその被害を少しでも小さくするため、日頃の備えや地域でのつながりの必要性を啓発していく取り組みを進めます。

①の「地域での見守り、支えあい活動」と連動した取り組みや、学区や町内単位で防災の勉強会、防災訓練など実施、学校や企業との協働による取り組みも検討していきます。

また、次の3の①と連動して、障がいの有無、国籍、年齢などを問わず誰一人取り残されない「インクルーシブ防災」の視点での地域防災を考えていきます。

※該当項目
1-①、2-①、4-①、②、
③、5-①、②、③

【実施主体、協働できる団体等】

社協、学区地域福祉推進協議会、学区連絡協議会、町内会、各種団体、相談支援機関、学校、福祉施設、商店、企業等

3 「マイノリティと言われる人たち」への理解・協働の取り組み

【実施内容】

①地域での福祉学習の機会

障がいを持つ人や外国籍の人など、地域から孤立しがちないわゆる「マイノリティ」な人々に対しての疎外や偏見などをなくし、ともに支えあい、協働しながら暮らしていく地域づくりのため、様々な機会を通して学びの場をつくれます。

当事者やその家族との協働や、企業、店舗なども巻き込み取り組みを進めていきます。

※該当項目
2-③、5-①、②、③

【実施主体、協働できる団体等】

社協、福祉学習サポーター、学区地域福祉推進協議会、各種団体、当事者、学校、福祉施設、企業等

第5章

第5次計画の進行管理

1 計画の進行

計画実施項目の進行については、PI7~23に記載する「新たに取り組む3つのプロジェクト」と「拡充して取り組む3つの活動」を優先的に進めていきます。

3つのプロジェクトは、基本的には取り組み計画に基づき、進行していきますが、年度ごとに進行状況を確認し、新たな取り組みの必要があればその都度検討し取り組んでいくようにします。

それ以外の項目については、特に年度ごとの計画を示しませんが、社協事業や学区、その他の団体等の取り組み状況を確認、共有しながら必要に応じて協働して進めていきます。

2 計画推進の母体

計画推進の母体は、第1次計画策定時から第4次計画の推進まで都度組織されてきた「みんなてつろうわがまちひがし」（通称「みんつく」）を再組織化し、推進していきます。

構成メンバーとしては、第5次計画策定作業委員会の委員を始め、一緒に取り組んでいく協力者を募り、各プロジェクト等に関わっていただくなかで「みんつく」にも参加していただくよう働きかけます。

「みんつく」の事務局は東区社会福祉協議会が担います。

3 計画の評価

年に2回程度、みんつくメンバー、学識経験者、事務局による進行管理に関する会議を開催しますが、第5次計画の中間年度にあたる令和8年度には中間評価を実施します。中間評価以降の令和9、10年においては、中間評価に基づいた活動を実施していきます。

第4次東区地域福祉活動計画の取り組み（令和元年～5年度）

実施事業	対応策	協力者・連携団体等	効果等	
(1) ボッチャの推進	1 ボッチャ体験会の実施 (R1,3,4,5)	・みんなくメンバー、福祉学習サポーター、地域福祉推進協議会、小中学校、ボランティア	・誰でも楽しく参加できるボッチャを通して、初対面の者同士でも交流ができ、参加支援や仲間づくりにつながった。 ・ボッチャを通して、障害について知るきっかけとなり、福祉について考え、障がい者への理解を深めることができる。	
	2 ボッチャPR動画の作成、活用 (R3,4)	・みんなくメンバー、金城学院大学学生、児童館、ボランティア	・学生とボランティアとの協働で動画を作成したことは、学習ツール、情報提供ツールとして有効である。 ・動画作成、配信という手法により地域福祉活動の担い手となることは、これまでとは異なる世代や層への働きかけが期待できる。	
(2) 担い手の養成・活動支援	3 東区おもてなし隊(仮称)養成講座(ユニバーサルマナー検定の受講) (R1)	・みんなくメンバー、学校(教師、生徒)	・学校の教員や生徒が複数受講し、新しいことを学んでもらうことができた。	
	4 担い手養成講座プレ実施及び思いやりサポーターひがし養成講座 (R3,4)	・いきいき支援センター、介護保険事業所、はつらつサポーター、学生、障害当事者(講師)、生活支援連絡会議 (UR、不動産関係者等)	・講座受講生25名が、「思いやりサポーターひがし」として登録。 ・各講座で社協事業や地域福祉活動の説明したことや、講座終了後の受講者同士の交流によって社協や地域の取り組みの理解が深まった。	
	5 思いやりサポーターひがしフォローアップ及び社協出前講座 (R5)	・思いやりサポーターひがし、ボランティアグループ、民生委員協議会、各種団体等	・思いやりサポーターひがしの活動支援と、周知につながった。 ・地域福祉活動を多くの人に知ってもらい、気軽に始めてもらうきっかけとなった。	
	6 東区地域福祉活動サポート助成事業 (R4,5)	・ボランティアグループ、子育てサークル、フリースペース運営者、社協役員等	・新たな活動、団体からの申請があったことで取り組みについて知ることができ、活動の周知につながった。 ・活動団体にとって、貴重な資金の確保となり活動が広がった。	
		A B C		
		C D		

実施事業	対応策	協力者・連携団体等	効果等
(3) 生活困窮等の課題に対するネットワークと支援づくり	A B D	・子ども食堂運営者、なごや子ども応援委員会、児童館、区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂、関係機関が情報を共有し、横のつながりができた。 ・地域で起きている課題の発見につながり、新たなネットワークができた。
8 生活困窮者支援に関する学習会やイベントへの参加 (R4,5)	A B E	・NPO法人LiveQuality HUB、おてらおやつクラブ、ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会やイベントへの参加を通じて、新たなネットワークができた。 ・新たなネットワークを活かして、生活困窮者支援情報交換会を開催することができた。
9 フードパントリーの試行実施 (R 4,5)	A	・いきいき支援センター、介護保険事業所、区役所、仕事・くらし自立サポートセンター、子ども食堂	<ul style="list-style-type: none"> ・一時的に食料がなく困窮している世帯への食料提供というツールができて、支援の方策が広がった。
(4) 福祉意識の醸成	A B F	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉学習サポーター、障がい当事者講師、ボランティア、学校(教員)、区役所 	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉」について、普段とは違う視点で楽しく学んでもらうことができて、福祉的視点や意識を持ってもらうことができた。 ・福祉学習サポーターの活動に興味を持ってもらうことができた。 ・「防災」と「インクルーシブ」の視点を加え、日ごろの備えと、隣近所の声掛けや交流の必要性を共有することができた。
11 福祉のつどいの開催 (R1,3,4)	C F	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進協議会、みんなつくメンバー、区役所、ボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次活動計画の取り組みについて区民に周知することができて、東区の地域福祉活動について興味を持ち、参画してもらえた。 ・講演会を通じて、福祉意識の醸成につながった。

※対応策の内容

- A 困っている人の声を聴こう
- B 困っている人と一緒に解決しよう
- C できることから始めよう
- D 「福祉活動をしたい」を応援しよう、
- E 仕事をしている人とならう
- F 表現する場と機会をつくらう
- G わかりやすく情報を伝えよう

実施事業	対応策	協力者・連携団体等	効果等
(5) ニーズ把握・企業等との連携	12 地域福祉推進協議会での活動PR及びニーズ把握(R1~3)	・地域福祉推進協議会	・コロナ禍で活動が制限される中、地域が抱える課題や悩み、今後の活動に対する思い等を聞き取り、情報共有することができた。
	13 愛知中小企業家同友会東地区例会での活動PR及びニーズ把握(R1)	・愛知県中小企業家同友会東地区、区役所	・中小企業家同友会の例会へ参加し、活動計画のPRを行うことができ、区内の企業や事業所等とのつながりができた。
	14 名古屋ダイヤモンドフィンズと連携した共同募金運動(R1~5)	・名古屋ダイヤモンドフィンズ、学生、ボランティア	・ドルフィンズとのコラボグッズの作成及び、共同募金活動への協力によりドルフィンズのSGDs及び社会貢献を応援することができた。 ・バスケットチーム「ダイヤモンドフィンズ」のファン層への働きかけをにより、新たな層への共同募金への協力が得られた。
	15 スマホアプリ「Bmaps」街歩き探検隊及びバリアフリー体験の開催(R1)	・みんなつくメンバー、学生(金城学院大学)	・Bmapsを通じて、障がい者や高齢者、ベビーカー利用者等の外出時の困りごとや必要な情報について共有した。 ・楽しみながら社会貢献するきっかけづくりになった。
(6) 情報収集・発信	16 オンライン東区ニコニコ子育て広場での「Bmaps」アプリのPR(R3)	・東区ニコニコ子育てネット、区役所	・子育て世代に対して、情報共有のツールを知ってもらったことができた。 ・若い世代に、福祉活動を知ってもらったきっかけづくりができた。

※対応策の内容

- A 困っている人の声を聴こう
 B 困っている人と一緒に解決しよう
 C できることから始めよう
 D 「福祉活動をしたい」を応援しよう
 E 仕事をしている人となつながら
 F 表現する場と機会をつくらう
 G わかりやすく情報を伝えよう

数字で見る東区の状況

○ 概況

	人口 (公簿人口)	世帯数	平均世帯人数	単独世帯比率	町内会 推計加入率
平成25年	73,062	38,872	1.88	52.6%	75.7%
平成29年	75,332	41,892	1.80	52.4%	71.6%
令和5年	82,547	47,269	1.75	53.7%	65.2%

○ 生活保護

	生活保護 世帯数	うち、 高齢者世帯
平成25年	788	396
平成29年	832	472
令和5年	850	437

○ 高齢者関係

	65歳以上 人口	高齢化率	ひとりぐらし 高齢者数	要介護 認定者数	老人クラブ 会員数
平成25年	15,955	21.8%	2,851	2,867	2,718
平成29年	17,497	23.2%	3,459	3,256	2,128
令和5年	18,370	22.3%	3,510	3,624	1,466

○ 障がい者関係

	障害者手帳 交付数	愛護手帳 交付数	精神障害者保健 福祉手帳交付数
平成25年	2,308	341	488
平成29年	2,391	395	593
令和5年	2,397	487	915

○ 児童・母子・父子関係関係

	15歳未満 人口比率	子ども会 会員数	児童扶養手当 受給者数
平成25年	12.8%	2,208	531
平成29年	12.5%	1,740	518
令和5年	12.7%	867	593

○ 外国人住民

	人口
平成26年末	2,908
平成28年末	3,199
令和4年末	3,656

出典：東区福祉事業資料（該当年度版）、学区別生活環境指数（名古屋市ホームページ）
名古屋市外国人住民統計【概要版】（名古屋市ホームページ）

第5次東区地域福祉活動計画策定作業委員会 委員名簿

(令和6年3月31日現在)

(敬称略)

No.	氏名	所属	選出区分
1	橋川 健 祐	金城学院大学 人間科学部コミュニティ福祉学科	学識経験者
2	藤井 芳 子	東桜学区地域福祉推進協議会(第4次みんつく)	推薦公募委員
3	今野 映 子	山吹学区地域福祉推進協議会(第4次みんつく)	推薦公募委員
4	西島 東志子	東白壁学区地域福祉推進協議会(第4次みんつく)	推薦公募委員
5	山内 弘 美	葵学区地域福祉推進協議会(第4次みんつく)	推薦公募委員
6	水野 金 孝	筒井学区地域福祉推進協議会	推薦公募委員
7	伊藤 秀 温	旭丘学区地域福祉推進協議会	推薦公募委員
8	田内 洋 子	明倫学区地域福祉推進協議会	推薦公募委員
9	水野 龍 彦	矢田学区地域福祉推進協議会	推薦公募委員
10	首藤 眞 宗	砂田橋学区地域福祉推進協議会(第4次みんつく)	推薦公募委員
11	篠田 登美子	第4次みんつく	公募委員
12	塚本 由紀子	第4次みんつく	公募委員
13	長瀬 顕一郎	第4次みんつく	公募委員
14	明石 雅 世	福祉学習サポーター	公募委員
15	椿 佳 代	福祉学習サポーター	公募委員
16	藤江 由美子	こども食堂Qchan	公募委員
17	村瀬 喜 久	東区障害者基幹相談支援センター(第4次みんつく)	社会福祉関係者
18	石上 里 美	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター大曾根(第4次みんつく)	社会福祉関係者
19	鈴木 晶 博	東区協同住宅経営者組合 株式会社鈴木不動産	地域関係団体 地元企業
20	横井 貴 史	社会福祉法人サンビジョン 監査・社会貢献推進室	社会福祉施設
21	神 朋 代	NPO法人LivEQuality HUB	NPO法人
22	櫻井 佳 奈	東区役所地域力推進室	区役所
23	平松 文 子	東区役所民生子ども課(第4次みんつく)	区役所
24	土方 真 美	東区役所福祉課 包括的支援等の推進担当(第4次みんつく)	区役所
25	平良 陽 子	東保健センター保健予防課	区役所

第5次東区地域福祉活動計画策定作業委員会開催状況

回	日 時	内 容 な ど
第1回	5月19日(金) 10時～	<ul style="list-style-type: none"> ・委員紹介、正副委員長の選出 ・第4次活動計画の取組みについて ・第5次活動計画の策定方針等について ・地域福祉活動計画の策定にあたって(橋川先生より講話)
第2回	7月10日(月) 13時30分～	<ul style="list-style-type: none"> ・東区地域福祉活動について ～委員によるトークセッション NPO法人LivEQuality Hub こども食堂Qchan 筒井学区地域福祉推進協議会 ・グループワーク
第3回	8月18日(金) 9時30分～	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク 「社会参加できる、人と人とのつながりがあることで支えあえる地域づくりのために必要なこと、できること」
第4回	9月15日(金) 14時～	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク 「困りごとを抱えた人たちを受け止め、地域住民と専門職員との連携及び役割分担により解決していくために必要なこと、できること」
第5回	10月13日(金) 14時～	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク 「具体的に取組んでいきたいこと≪自分たちでできること・これからみんなで考えていきたいこと≫」
第6回	書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告についての意見等 (「計画の体系・骨子及び取組み例について」)
第7回	令和6年 1月23日(火) 10時～	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク 「『今はない取組み』、『既にある取組で拡充していきたいこと』の中から、優先的に取り組むこと」
第8回	2月15日(木) 10時～	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク ※新たに取り組む3つの項目についてグループ分け 「自分たちがやるとしたら?取組み内容を考える」

● アウトリーチ

積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけることで、対象者の把握に留まらず、さまざまな形で必要な人に必要なサービスと情報を届けることとされています。

● インクルーシブ防災

障がいがある人もない人も、高齢者も、幼い子どもも「誰ひとり取り残さない」防災の考え方になります。2015年に仙台市で開かれた国連の防災世界会議をきっかけに、国際社会が取り組む課題として広がりました。

● 重層的支援体制整備事業

既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、制度の狭間の問題や8050世帯など複合的な課題を抱え、必要な支援が行き届いていない世帯に対し、高齢、障がい、子育てという対象別・分野別の枠組みを超えた重層的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくり支援の3つの支援を一体的に実施する事業です。

● 地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。

● 地域支えあい事業

高齢者等のちょっとした困りごと（生活課題）を、地域住民を中心とする多様な主体による支えあい活動によって解決することにより、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるように支援することと、その活動を通して地域住民の意識醸成を図り地域の福祉力を高めていくことを目的に実施しています。

● 地域福祉推進協議会

小学校区単位を基本とした地域の各種団体が中心となり学区住民全体が力を合わせて「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、地域福祉活動を推進している団体です。東区内では9学区に設置されています。

● フードパントリー

生活に困っている人を対象に、食材を無料で配布する活動です。

● 8050（ハチマルゴーマル）世帯

ひきこもりの状態が長期化し相応の年齢（50歳代）になり、さらに高齢となった親（80歳代）の収入が途絶えたり、病気や要介護状態になったりして一家が孤立・困窮する世帯が増え、社会問題となっています。

● 福祉学習サポーター

地域における福祉学習を推進する協力者として、区社協と協働して福祉教育・福祉学習の推進し、自身の体験・経験を参加者に伝え、参加者が地域の課題などに気づき、自ら解決に取り組むように働きかけを行っています。

● ふれあい・いきいきサロン

地域での孤立・閉じこもりの防止、健康・生きがいづくり、地域住民との交流や仲間づくり等を目的として、コミュニティセンターや集会所等、一定の場所で地域住民が定期的に集まり、交流を深める活動です。

● ふれあいネットワーク活動

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指し、地域で見守りが必要な人を、近隣のネットワークを通して、日常的に見守り、助け合い、必要な福祉サービスにつなげていく活動です。

● ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることものとて、責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

策定作業委員のメッセージ

～第5次計画に期待すること～

一年間の策定作業委員会を終え、改めて感じていることは、「東区は人財がものすごく豊か」であるということです。そんなみなさんが、委員会の合間にも相互に交流をされておられたり、回を重ねるごとにこれまで以上に繋がりを深めていかれる様子を目の当たりにし、東区の地域力、福祉力の多様さと厚みを目の当たりにした思いです。

また、委員以外の方でも、素敵な活動をされておられる方々との出会いなどもありました。この計画を、計画に携わった方だけではなく、福祉に関わる方はもちろん、東区が「誰もが住みよいまちづくり」であってほしいと願う方々と一緒に実行していけると幸いです。

第5次東区地域福祉活動計画策定作業委員会 委員長
金城学院大学 橋川 健祐

2023年5月19日、第5次計画策定委員会が始まった。約10か月、策定委員のメンバーが集まり短い時間で意見交換や学習を続け、いよいよ、第5次計画が始まる。わくわく感とともに、「地域福祉には終わりが無い」ということを悟った。だから、5次計画を進めていくうえで、個人的には肩肘張らず、でも、丁寧に進めていきたい。

もう一つ、以前から薄々感じていた「福祉って人権じゃない？」ってこと。今まで、地域福祉を進めていく中で、人権って言葉を使わなかった。確かに、人権は堅苦しい言葉である。ここ最近、人権にかかわる活動をして、「福祉は人権」だと明確になった。「ふくし」は「ふだんのくらしのしあわせ」である。「じんけん」は、「自分らしく幸せに生きる権利」であって、「生まれながらにして持っている権利」である。このことは、憲法にもきちんと謳ってある。だから、しっかりと人権を伝えていきたい。中でも、「セルフアドボカシー」を拡げていきたい。

第5次東区地域福祉活動計画策定作業委員会 副委員長
福祉学習サポーター 明石 雅世

自分の学区のコミュニティで新築のマンションが増えています、急激に地域の様子に変化することにとまどいと不安を感じています。

個人の貢献で、地域活動として何ができるのか？具体的な意見が思い浮かびません。ただ、私は趣味の長唄を楽しむ生活をしているので、日本の伝統文化を大勢の方に知っていただきたいといつも思っています。

お三味線の音楽をいろいろな世代の方々に知っていただき、それが地域の交流活動のお手伝いの手段になればと思っています。

山吹学区地域福祉推進協議会 今野 映子

地域の高齢者にとって、直接お会いして顔をみながら話しをすることがとても大事だと思っています。また、一人暮らしの高齢者は特に、人と一緒に会話をしながら食事をする機会が日ごろないため、そのような場をつくりたいといつも感じています。子ども食堂もいいですが、高齢者が気軽に行ける場所、そんな場所で温かい食事を作ってあげたいです。そして皆さんの喜ぶ顔を見られるのがうれしいです。そのためにも、自分自身もいろいろな人と触れ合い、学び合うことが大切だと思っています。

東白壁学区地域福祉推進協議会 西島 東志子

第5次計画ではさまざまな取り組みが考えられました。個人情報保護法もあり、どこまで踏み込んでよいのか、どこまで個人の情報を共有してよいのか難しいところではありますが、優しさ発進でお互い寄り添えたら良い町になるのではと思いました。そして、話し合いの中で、子どもの頃からの福祉学習の重要性に気づきました。

それでも実際、個人の力では難しいことも多くありますので専門機関との連携や、時には地域の企業の方々にも地域貢献として活動にご協力いただき、第5次計画が実現、継続されることを切に期待しています。

葵学区地域福祉推進協議会 山内 弘美

私は、新しいメンバーとして委員会に出席することになり、8回まで出席してきました。討議する度に自分の意見は話させていただきました。この度、第5次計画がまとめられ、これが実行に移される運びになって、意気込みをということであるが自分がこれに沿ってどしどし進められるか問われると、はっきり言って自信はないということが正直なところです。しかしながら、微力ではあるが少しでも実行できることがあれば実施していきたいと思っています。

矢田学区地域福祉推進協議会 水野 龍彦

第5次計画の基本理念「誰もが住みよいまちづくり」、大きな指針大樹を見失う事が無い様、計画立案参加者及び計画立案に有識者の指導も仰ぎながら福祉活動計画立案に伴う、多彩な意見・問題点を洗い出しながら、計画基幹が出来た事とても素晴らしく思いました。実行計画に子育て世代の苦悩も浮き彫りになり大変良い事と思います。

福祉計画の推進実行は他人事では無く、真実を見極め出来る事から具体的に推進企画書を作成し、一步一步推進参画者と出来る事から進めて行きたい。支え合える事を大切に双方がWin-Winの関係実行指針と致したい。

東区社会福祉福祉協議会、職員の方々の計画立案の意欲、立案計画会議の進行は素晴らしく感謝いたします。

砂田橋学区地域福祉推進協議会 首藤 眞宗

私は第1次計画からずっと東区で地域福祉活動に携わってきました。今年で23年目。今までサロンや、学区でのあいさつ運動、神明社の氏子総代、更生保護女性会、東区老人会の女性代表など様々な活動をしてきて、とても楽しかったです。人に喜んでもらうことで自分もうれしいし楽しい、そんな思いでずっと続けてきました。

これからも、地域の高齢者のため、サロンの運営は続けていこうと思いますし、やれる範囲でお手伝いをしていきたいです。そして、若い人たちに今までの経験を生かしてアドバイスをしたいと思います。若い人たちにはぜひ、がんばってほしいです。

第4次みんつく 篠田 登美子

この計画では、人材バンクが出来たらいいなと思っていたので、Bグループのプロジェクトを希望しました。それぞれの方が持っている想いで人と人がつながって誰もが住みやすい地域になる事を願います。

第4次みんつく 塚本 由紀子

計画策定作業に参画させていただき、貴重なお時間ありがとうございました。とてもリアルな声が多くあがり、気づきや新しい協働の視点も出るなど活発な意見交換と情報共有をすることができました。

つながりの場・活躍できる機会・孤立や孤立とまらない関係づくり等の視点から、各グループテーマが横断的に連携しながら、地域の中で交流会・地域食堂・役割創出・若い世代やボランティアなど担い手づくりへの広がり貢献していきたいと思っております。

第4次みんつく 長瀬 顕一郎

今回は、今までよりも顔ぶれが多様になり異業種で話し合いができています。地域活動で話し合う時、男女、多世代、いろいろな属性の人たちが集まる場が必要です。世代については開催時間に問題があるようですが、多様な属性の方々のお顔が見られて、幅広く学ぶことができています。これからもさらに多くの方々と地域について考える場があり、自分たちのこととして話し合える機会が増えればよい街づくりにつながって行くと思います。社協さんの腕の見せ所です。

福祉学習サポーター 椿 佳代

第5次計画策定作業委員会に参加させていただき、東区において多くの方々それぞれの立場で地域活動に日々ご尽力されていることをあらためて知る機会となりました。

計画の中に「連携」というキーワードがありますが、小さな連携でも積み重ねることにより大きな力になると思いますので、小さなことから一つずつ取り組んでいくこと（地道なチャレンジ）が必要だと感じています。「誰もが住みよいまち」を目指して今より一歩でも二歩でも前進ができるように、微力ではありますが、関わっていきたいと思います。

東区協同住宅経営者組合 鈴木 晶博

すばらしい計画をまとめていただきありがとうございます。

子ども食堂を運営しているので、地域食堂はできる範囲で協力できればと思います。多世代が交流できるには、場の提供だけではなく、何らかの仕掛けが必要だが、今回の会議でつながった皆さんと協力できれば、なんだかやれそうな気がしています。

困りごとを集約する方法や体制を検討し、形になれば、より早く見つけ対応することで問題が深刻にならないかもしれない。ただ、どこが中心になるか、誰が担うかの課題は多いと思う。しかし、計画として取り組むことで支援のきっかけができ、横のネットワークが広がれば、気づける可能性が高まる。ぜひ、一緒に考え実施していきたいです。

社会福祉法人サンビジョン 監査・社会貢献推進室 横井 貴史

東区地域福祉活動計画の委員に参加させていただき、地域のみなさんと繋がるきっかけができました。

私達の取り組みを知らなかった地域の方々を知ってもらい、私達も地域での様々な活動を知ることができました。「知る」ことからはじまった地域の繋がりは、様々な連携・ネットワークに広がっています。この広がった繋がりを大切に、地域の皆様と一緒にできることからはじめて、地域の課題を一緒に解決できたらと思っています。

NPO法人LivEquality HUB 神 朋代

策定作業でのグループワークは毎回大変精力的で、私にとっては次々に新たな視点が発見されるような、そんな素晴らしい機会でした。「これが地域で実現できたら!」とか、「こんな地域の一員に自分もなりたい!」というような思いに駆られました。

第5次計画の実現に向けては一步ずつだと思いますが、今回の策定作業で得られた、様々な方々との連携力をもとに頑張っていきたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

東保健センター 保健予防課 平 良陽子

第5次計画の策定にあたり、ご指導いただきました策定作業委員長の橋川健祐先生をはじめ、終始熱心にご議論いただくなどご尽力いただきました策定作業委員の皆様へ深く感謝申し上げます。また、策定にご協力いただきました関係者の方々に心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

全8回の委員会においてトークセッションやグループワークを通じて話し合いを重ね、想いや意見、地域等の実情や強みなどを出し合い、策定した第5次計画。従来から取り組んできた地域での見守りや支えあい、交流といった地域福祉の基盤となる活動を拡充するとともに、今日的な多様化・複雑化した地域生活課題の解決に向け、具体的な3つのプロジェクトに取り組んでいくことが第5次計画の特徴となっています。

令和6年度からは計画の実施段階となります。プロジェクト等の推進にあたっては、「横のつながり」と「重なり合い」がキーワードになると思いますので、ひとりでも多くの方にこの計画を知っていただくとともに、分野や支え手・受け手の関係を超えて地域の多様な主体の方々に参加・参画していただき、楽しく、お互いの得意分野や持ち味を生かせる取り組みを進めていきたいと思えます。

事務局一同、この計画の基本理念である「誰もが住みよいまちづくり」を目指し、地域の皆様や関係者の方々とともに地域福祉の推進に努めてまいりますので、今後もより一層のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

東区社会福祉協議会
事務局一同

橋川健祐委員長には、第1章「第5次計画を作成するにあたって」において、私たちの生活を取り巻く地域社会の情勢を踏まえ、地域福祉活動計画策定の意義と第5次計画で目指していることについてご執筆いただきました。ありがとうございました。

第5次東区地域福祉活動計画
～ 誰もが住みよいまちづくり ～

令和6年6月発行

発行 社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会
〒461-0001 名古屋市東区泉二丁目28番5号 高岳げんき館
(東区在宅サービスセンター)
電話 052-932-8204 FAX052-932-9311
H P <http://www.higashi-fukushi.com>
E-Mail higashiVC@nagoya-shakyo.or.jp
印刷 株式会社 カミヤマ
発行部数 500部

～誰もが住みよいまちづくり～

